

## パブリックコメントの実施結果について

### 1 パブリックコメントの結果

対 象	国保匝瑳市民病院経営強化プラン（案）	
募集期間	令和6年3月5日～3月25日（21日間）	
実施場所	匝瑳市ホームページ、匝瑳市民病院ホームページ及び次の施設 ①国保匝瑳市民病院、②匝瑳市役所、③野栄総合支所、 ④八日市場公民館・図書館 計4か所	
提出件数	提出者数	1名
	意見数	2件
提出方法	メール	1名

### 2 パブリックコメントへの対応

パブリックコメントでいただいたご意見により、国保匝瑳市民病院経営強化プラン（案）を修正することはありませんでした。

別紙にパブリックコメントに対する市の考え方を示します。

## 「国保匝瑳市民病院経営強化プラン（案）」に対する意見と市の考え方

No.	該当箇所	ご意見	市の考え方
1	P12 病床機能について	<p>現状、地域包括ケア病棟の利用状況が悪いと思います。一般病棟から直接外部へ退院する患者状況がほとんどだからです。</p> <p>今回の診療報酬改定で地域包括医療病棟が創設されました。市民病院の1病棟入院患者はほぼ高齢者で肺炎や心不全、食思不振ですので1病棟を中心に地域包括医療病棟を設定し、2病棟を外科、内科、整形外科の急性期一般病棟に転換してはどうでしょうか。</p>	<p>令和6年度診療報酬改定で新設される「地域包括医療病棟」を設置してはいかかかというご意見ですが、ご意見を踏まえ、今後算定要件等を精査した上で、当院で運用できるか、また、経営上有利に働くことになるか十分検証し、見極めていきたいと考えます。</p>
	P15 経営形態の見直し	<p>都市部では状況が違うと思いますが、地方では地方公務員という身分保障は大きな強みです。もし地方独立行政法人や指定管理者制度に転換するとなると人的資源の確保が容易でなくなることが想像できます。経営環境が賃上げに傾く中、労働条件を切り下げることが多い経営形態変更は賛同できません。今後も地方公営企業全部適用で行くのがよいと思います。</p>	<p>今後も医療提供体制を堅持していくことと併せて、病院経営の健全化のために、最適な組織の在り方についても、引き続き検討していくとしていますので、ご意見を踏まえ、医師及び医療スタッフ等の確保につながるより良い経営形態について、引き続き検討していきます。</p>